

岐阜スーパースファンクラブ会員規約

2022-23 年シーズン

(総則)

第 1 条

この規約は、岐阜バスケットボール株式会社が(以下「弊社」といいます)が組織・運営する「岐阜スーパースファンクラブ (以下「本会」といいます)に関して、第 5 条に定める会員に(以下「会員」といいます)に対して適用される規約(以下「本規約」といいます)とします。

(本規約の範囲)

第 2 条

弊社の公式インターネット・ホームページ上への掲載、電子メール、会報等の郵便、その他弊社が適切と判断する方法により弊社が提示する諸規定(以下「諸規定」といいます)も、本規約の一部を構成するものとします。本規約の定めと、諸規定の定めが接触する場合には、諸規定の定めが優先して適用されるものとします。

(本規約の内容及びサービスの変更)

第 3 条

弊社は、本規約及び本会が会員に提供するサービス(各種の特典を含みます。以下「サービス」といいます)の内容を会員の事前の同意を得ることなく随時変更することができ、会員は、これをあらかじめ了承するものとします。

(通知方法)

第 4 条

本規約及び本会の事項に関する弊社から会員に対する通知は、別途定めがある場合を除き弊社の公式インターネット・ホームページ上への掲載、電子メール、会報等の郵便、その弊社が適切と判断する方法によりご案内した時点からその効力を生じるものとします。

(種別)

第 5 条

1 会員は、以下の種別のおりとしてします。

ジュニア会員

レギュラー会員

ゴールド会員

プラチナ会員

2 各種別の会員に与えられる特典の内容については、別添の特典一覧表のおりとしてします。

(規約への同意)

第 6 条

1 会員となることを希望する者は、本規約(諸規定を含む、以下同じ)の内容を承諾した上で、入会申し込みを行うものとします。

2 本規約又はサービスの変更がなされた場合において、会員が当該変更に参加できない場合は、22 条記載の「岐阜スーパース事務局」宛に速やかに連絡するものとします。尚、連絡のない場合は、当該変更に参加しているものとみなされます。

(入会の承認および取消)

第 7 条

1 弊社は、入会申込者が次の各号に該当する場合を除いて、原則としてその申し込みを承認し、入会申込者は、当該承認の後、会員としてサービスを利用することができるものとします。

ただし、当該承認後に会員が次の各号に該当していることが判明した場合、弊社は、当該会員の入会承認を取消することができるものとします。

①入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合

- ②入会申込者が実在しない場合
- ③入会申込者がいわゆる暴力団組員、構成員や関係者であると弊社が認める場合
- ④入会申込者による年会費の支払い完了が確認出来ない場合
- ⑤本規約に違反した場合
- ⑥その他、会員として不適切であると弊社が認める場合

2 入会承認が取り消された場合において、既に特典の一部が提供されていた場合については、返金は致しかねますので、ご了承ください。

(有効期間)

第 8 条

会員資格の有効期間は、弊社が入会を認めた日(入会日)から 2023 年 6 月末日とします。

(譲渡等の禁止)

第 9 条

会員は、本規約に基づく会員としての地位を第三者(以下「第三者」という)に対して、譲渡、貸与、売買、使用許諾、名義変更、担保に供与することはできないものとします。

(情報の変更)

第 10 条

- 1 会員は、入会申込時に弊社に届けた住所、電話番号、電子メールアドレス等に変更が生じたときは、速やかにその内容を弊社所定の方法により「岐阜スーパース 事務局」に届け出ることとします。
- 2 会員は、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届けを提出する等、弊社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより送付物の発送に関する費用が増加した場合、当該増加費用をすべて負担するものとします。
- 3 入会申込時の提出内容及び第1項の変更届出に関する責任はすべて会員が負うものとし、それが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、弊社は一切の責任を負いません。
- 4 2 回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、弊社ではその原因が解消されるまで送付物の発送を停止いたします。

(退会)

第 11 条

- 1 会員は、弊社所定の手続きを行い、本会を退会することができます。
- 2 会員が退会手続きを行ったときは、その時点から本会に基づく会員としての諸権利を失うものとします。
- 3 中途退会した場合において、受領済みの年会費は、会員に返却されませんので、ご注意ください。

(自己責任の原則)

第 12 条

- 1 会員は、サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、弊社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
- 2 サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合又は会員と第三者との間で紛争を生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、弊社は一切の責任を負わないものとします。

(営業活動の禁止)

第 13 条

会員は、本会及びサービスを利用して営利又は宗教等の特別な目的を有する行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

(その他の禁止行為)

第 14 条

弊社は、会員が次の行為を行うことを禁止します。

- ①本会及びサービスの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為又はその恐れがある行為
- ②第三者になりすまして本会に入会する行為
- ③他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- ④特典等を第三者に販売する行為
- ⑤弊社又は第三者を誹謗中傷する行為
- ⑥弊社又は第三者に不利益を与える行為
- ⑦本会の運営を妨げるような行為
- ⑧申込書・申請書などの提出書類等において、虚偽の内容を記載し、あるいは虚偽の報告をする行為
- ⑨全各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為、その他会員としてふさわしくない行為
- ⑩前各号の行為を第三者に行わせる行為

(会員資格の喪失)

第 15 条

1 会員は、以下の各号のいずれかに該当した場合、会員資格を喪失するものとする。

- ①入会申込みが取り消された場合
- ②第 11 条に基づいて退会した場合
- ③会員が死亡した場合
- ④解散等により法人が消滅した場合
- ⑤会員が本規約に違反し、弊社が会員資格を喪失させる旨の決定をした場合

2 前項の場合、弊社は、会員又はその相続人等に対して年会費を返却しません。

(年会費等の諸費用)

第 16 条

1 会員の有効期間に対応する本会の年会費は以下のとおりとします。(中途入会の場合も会費は変わりません。)

ジュニア会員は金 2,000 円(消費税込み)

レギュラー会員は金 3,000 円(消費税込み)

ゴールド会員は金 10,000 円(消費税込み)

プラチナ会員は金 50,000 円(消費税込み)

2 年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、弊社は別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。

3 弊社は、途中退会等、理由の如何を問わず年会費を返還は致しかねますのでご了承ください。

4 第1項の年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。

5 会員が弊社から会員に対する送付物の送付先を日本国外に指定した場合は、会員は送付物の郵送に必要となる費用を別途負担するものとします。

6 弊社の責めに帰すことのできない事由により、会員への特典の提供ができない、または遅延した場合、弊社はその損害を賠償する責任を負いません。

7 弊社の責めに帰すべき事由により、会員への特典の提供ができない、または遅延したことにより、会員に法律上因果関係を有する損害が生じた場合であっても、弊社の損害賠償は、当該会員の年会費相当額を上限とします。

(本会の終了)

第 17 条

1 弊社は、一ヶ月前までに会員に対して告知することにより、弊社の裁量で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。

2 弊社が前項の措置をとったことにより会員又は第三者が損害を被った場合でも、弊社は一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

(免責)

第 18 条

弊社は、会員の本会およびサービスの利用により会員又は第三者が被った損害については、一切の責任を負わないものとします。

(情報の利用目的)

第 19 条

会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日及び電子メールアドレス等の個人情報に関し、弊社の利用目的を次の各号のとおりとし、会員はこの点につき同意をし、弊社は個人情報保護方針その他法令を遵守するものとします。

- ① 本会における特典等商品を発送すること。
- ② 弊社が商品、サービス等本会に関するお知らせ(本会又はチーム活動に関する宣伝を含む)を会員宛に電子メール、郵便等により送付すること。

(準拠法)

第 20 条

本規約の成立、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

(専属的合意管轄)

第 21 条

弊社及び会員は、弊社と会員との間で本規約、本会及びサービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、岐阜簡易裁判所又は岐阜地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

(問い合わせ先)

第 22 条

この規約についてのお問合せ、又本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いします。

岐阜バスケットボール株式会社 岐阜スーパース 事務局

〒501-6102 岐阜県岐阜市柳津町東塚 3-27

TEL 058-227-3974